

7月は

『青少年の非行・被害防止強調月間』です

～みんなで守ろう原村の子どもたち～

◎子どもたちをインターネット犯罪から守ろう

インターネットは便利な反面、危険もいっぱい！
パソコンや携帯電話・スマートフォンは、インターネットを利用して、手軽に自らの情報を発信したり興味のある情報を手に入れたりできる大変便利な道具です。

しかし一方で、使い方を誤ると他人に迷惑をかけたり犯罪に巻き込まれたりする危険もはらんでいます。そうしたことにならないよう日頃からインターネットの危険性について、しっかりと子どもに教えるとともにルールやマナーについて話し合っていきましょう。



●情報モラルを守ること

子どもに携帯電話を持たせる際は、「連絡のため」「所在確認のため」など、目的を子どもに理解させましょう。

使い方によっては有害サイトや悪意のある人と接触する危険性が潜んでいることを伝え、有害情報に対する危機意識を持たせ、トラブルに巻き込まれたり、起こしたりすることのないよう「責任感」を自覚させましょう。



●携帯電話によるネットの利用実態、ご存じですか？

- 子どもたちは携帯電話を次のような使い方もしています。
- 学校内外を問わず友達とのメールのやりとり
 - SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）
 - ゲームサイトで遊ぶ



●フィルタリングの活用

子どもに見せるのが好ましくないネット上の有害サイトを一定の基準で判断し閲覧を制限するサービスです。

子どもの年齢や家庭の方針に合わせて活用形態を選択することができます。能力や年齢、利用目的に応じて環境を整えてあげましょう。



●家庭でのルールづくり 保護者が利用状況を把握する

携帯電話やパソコンの利用について、下記の例を参考に家庭の中でのルールを作ってみてはいかがでしょうか。

- 利用料金、使い方を決める
- 困った時は親に相談する
- 携帯利用は学校の規則を守る
- 個人情報や他人の悪口を書き込まない
- 迷惑メールは無視する
- 出会い系サイトにはアクセスしない



原村教育委員会 原村青少年健全育成協議会

特殊詐欺は ひとつとじゃない！

近年、息子や孫をかたるオレオレ詐欺などの“特殊詐欺”の被害が急増しています。テレビや新聞の中だけでなく、近隣市町村でも不審電話の事案が相次ぐなど、身近な問題となっています。

また、詐欺被害者の約8割は「自分はだまされない」と思っていた方です。自分には関係ないという思い込みをなくし、詐欺被害に遭わないよう注意しましょう。



○親子で合言葉を決めましょう！

- ・家族間で事前に合言葉を決めておき、電話口で金銭の話が出たら合言葉を確認することが効果的です。
- ・詐欺犯は合言葉を聞き出そうとします。「合言葉を忘れた」、「合言葉が変わった」などという言葉に惑わされて合言葉を教えてしまわないようにしましょう。

「家庭の日（毎月第三日曜日）」や「敬老の日」等をきっかけに、子から親、あるいは祖父母へ定期的に連絡を取りましょう。電話だけでなく、時には帰省して顔を見ながら話をする 것도大切です。また、自分の家族だけでなく、あらゆる機会を通じて広く呼びかけをお願いします。

○電話機対策を一緒に設定してあげましょう

- ・留守番電話設定、家庭の電話番号の登録、非通知電話拒否設定等、お盆などで帰省した時に設定してあげましょう。
- ・ナンバーディスプレイの機能があれば、契約し設定してあげましょう。
- ・敬老の日に特殊詐欺対策用機器を贈ってあげたいです。



最近では、日本年金機構や消費者庁、消費生活センター等の職員をかたる不審電話も相次いでいます。これらの職員から消費者の皆さんへ電話やメールでご連絡することはありません。

不審電話があった場合は、家族に相談したりお近くの警察署に電話をお願いします。

○不審電話があった時は

- ・住民財務課住民係 電話79-7927（直通）
- ・原村警察官駐在所 電話79-2806
- ・茅野警察署 電話82-0110

までご連絡ください。

もくじ

■特殊詐欺	2
■原村の子どもたちを守ろう	3
■特定外来生物の防除	4
■議長・副議長就任あいさつ	5
■くらしの情報	6-9
■行政情報	10-11
■保健・福祉の掲示板	12
■くらしのガイド	13
■はらむらとびっくす	14-15
■はじめましてもうすぐ2才です	16



●表紙写真／「図書館 貸出200万冊達成」

6月23日、原村図書館の図書の貸出冊数が200万冊を達成し、記念行事が行われました。

200万冊目を借りた方には3000円分の本の引換券、その前後の方には2000円分の引換券が贈呈されました。200万冊目の図書を借りたのは村内在住の清水知美さん・律くん親子（中央右側）で、子育てサロンに併せて週2回程度の頻度で図書館を利用しており、1か月で50冊近くの図書を借りるなど、普段から本に触れ合う機会が多いとのことでした。清水さんは、この日受け取った記念品について「子どもにだるまさんシリーズの本をそろえてあげたいです」と話してくれました。

■人の動き

・人口	7,889人	(-8)
・男	3,921人	(-2)
・女	3,968人	(-6)
・世帯数	3,111世帯	(+1)
・転入	12	
・転出	20	
・出生	5	
・死亡	5	

平成27年6月末現在。

()内は前月比。



小平雅彦 議長

議長就任あいさつ

八ヶ岳山麓の畑原や田植えの終わった稲田も、日毎に緑を増し夏を感じさせる季節となりました。村民の皆様には、平素議会活動にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。このたび、5月臨時会において議員各位のご推挙により、議長に就任いたしました。改めて責任の重さを痛感しています。原村は、風光明媚な自然環境の高原

副議長就任あいさつ

原村議会議員一般選挙後の初議会が5月7日に開催され、副議長をはじめ、委員会構成が決定しました。議長は小平雅彦さん、副議長は宮坂早苗さんです。議会招集あいさつで清水村長は、「二元代表制の一方の雄として住民の負託に応えられるよう、十分な活動をしていただけることを期待しています。」と話しました。

副議長就任あいさつ



宮坂早苗 副議長

選挙後の初議会において副議長に選出されました。行政と共に「住民全体の満足感をどう得ていくか」「主権者が納得できる地域になるよう行動をすること。独立・対等な立場から、民意をいかに村政に反映できるか」ということが議会に求められる重要な役割になってまいります。そして、議会自身の評価についても考えていく必要があります。

の村、高原野菜の産地として発展し、福祉、子育て、教育、若者定住、産業振興、住民自治等バランスの取れた安定したむらづくりが進められています。今後も、活力溢れるむらづくりと村政発展のため、村民の一体感を醸成するとともに、皆様の多様な意見が反映できるよう公平で公正、開かれた議会運営に取り組んでまいります。地方分権時代を迎えて、地方自治体の権限や役割が拡大する中、二元代表制の一翼として、自治体の意志決定や執行機関の監視、評価機能にとどまらず、議会の政策形成機能を発揮していくため、議員一人一人が自己研鑽に努め、議会の積極的な活動を図り、地方創生政策の推進等新時代に向け原村の飛躍発展、村民の皆様のご健康で安心して暮らせるむらづくりを進めてまいります。

今年度は、地方創生元年「まち・ひと・しごと事業」の実現に向けて、自治力が試される年になります。地域の課題解決に向けて、地域全体の「やる気」と「元氣」を支援できるよう、議長をはじめ議会全体で行動していけるよう努力してまいります。皆様の多様なご意見を議会にお寄せいただけますよう、どうぞよろしくお祈り致します。

環境省からのお知らせ 外来植物の防除にご協力ください！

これらの植物は特定外来生物に指定されています。

オオキンケイギク



北アメリカ キク科の多年草。春から初夏にかけて、直径5～7cmの黄橙色の花を咲かせる。葉は細長いへら状をしており対生する。路傍、河川敷、線路際、海岸等の日当たりの良い所に生育する。 カワラサイコやカワラナデシコなど河原特有の在来植物と競合し、駆逐する事例が各地でみられている。

オオハンゴンソウ



北アメリカ キク科の多年草。夏に、花弁が10枚程度でやや垂れ下がった直径10cmを超える大きな黄色い花を咲かせる。葉は3～5裂で互生し、毛が生えていて触るとザラザラしている。路傍、荒地、畑地、湿原、河川敷など様々な環境で生育する。 全国的に分布するが、特に中部地方以北の寒冷な地域で大群落が見られる。自然公園内の湿原や湖畔林といった自然度の高い環境に侵入・定着し、湿原植物等の希少な在来植物と競合し、駆逐するおそれがある。

アレチウリ



北アメリカ ウリ科の一年草。葉はザラザラしており、粗い毛を密生したつるを伸ばし群生することが多い。夏から秋に直径1cm程度の黄白色の花が集まって咲き、鋭い棘を密生した果実をつける。日当たりの良い場所を好む様々な土壌に生育できるが、特に栄養豊富な場所を好む。 全国の河川や林縁で大繁殖し、在来植物を駆逐している。飼料畑でも大発生して農業被害が生じている。

特定外来生物って？

特定外来生物とは、海外起源の外来種で、生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのある生物で、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）に基づいて指定された生物のことです。特定外来生物に指定された生物は、飼養・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つこと・種をまくこと等は原則禁止されており、違反した場合には罰則が課せられます。

防除の仕方

【個人で防除する場合】 抜き取ったオオキンケイギク等を生きている状態で移動・運搬することは、外来生物法で禁止されています。草が飛び散らないよう、まず袋に密閉して日当たりの良い場所などに数日置き、草が枯れたり腐ったりしてからゴミ収集所に出してください。 【地域やボランティア団体で防除する場合】 事前に防除活動について公表し、十分な拡散防止措置をとって防除してください。詳しくは下記の外来生物法のホームページを参照してください。 http://www.env.go.jp/nature/intro/4control/files/tuuchi_plant.pdf

外来種予防三原則



中部地方環境事務所

問 建設水道課環境係 電話79-7933(直通)

選挙管理委員会からのお知らせ

原村長選挙 投票日 7月26日(日曜日) 午前7時～午後8時まで 開票 同日午後9時～ 役場3階講堂 ※7月22日～25日まで、 期日前投票ができます。 ※詳しい日程は11ページをご覧ください。

常任委員会の構成 (平成27年5月7日現在)

Table with 3 columns: 委員会職名, 総務産業常任委員会, 社会文教常任委員会. Rows include 委員長, 副委員長, 委員, 委員.

問 原村議会事務局 電話79-7951(直通)